

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和4年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和4年9月27日

日野町代表監査委員 東 源一郎

### 定期監査結果

1. 監査日時および  
監査場所 令和4年8月30日（火）午後2時00分～午後3時32分  
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 住民課
4. 監査対象  
主たる審査事項 住民課の分掌する事務全般について  
○福祉医療費助成事業制度について（対象者と総事業費の推移）  
○これからの環境施策について
5. 監査手続 令和4年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 福祉医療費助成制度については、県制度に加え、対象者を拡大した町単独制度を設けている。過去5年間の件数・事業費の推移では少子高齢化などの社会状況による変動がみられることから、引き続き、動向に留意し、制度運用されたい。なお、今後の制度の充実には県内市町の状況およびその財源を含めて研究されたい。また、子どもの医療費助成制度は、子育て支援施策としての性格も併せもっていることから、地域間の格差を生じさせないためにも県制度の充実、さらには国による全国的な制度になることが望まれるところであり、国・県への働きかけもお願いしたい。  
環境施策については、当町の環境基本計画の策定に向け、まずは環境学習会を開催され、次いで立ち上げた「環境基本計画策定員会準備会」において議論が重ねられている。これらは住民参画による行政と住民の意見交換・合意形成の中で進められており、「住民みんなの計画」として将来の環境行動の指針となることに期待するものである。また、当該計画が狭義の「環境」ではなく、SDGsの理念をもって広く環境・経済・社会のつながりをも見据えたものとして策定され、町行政の各施策とも関連してくるものである。策定作業さらには策定後の計画推進にあっても庁内関係課による横断的な連携を図られたい。